

2021年度 後期分授業料減免 高等教育修学支援新制度の「新規申請」について

学部学生（私費外国人留学生を除く）で、日本学生支援機構給付奨学金の奨学生に採用された方は、授業料の減免が受けられます。授業料の減免希望者は、給付奨学金に申請し、あわせて授業料減免申請に必要な書類を提出してください。

対象者

2021年度に香川大学の学部学生として在学する者（私費外国人留学生除く）で、日本学生支援機構給付奨学金の申込要件を満たす者。

○既に、「給付奨学生」に採用されている（支援が「休・停止中」の者も含む）方は、今回手続の必要はありません。

※2019年度以前入学者で香川大学独自制度の授業料免除に申請をした者のうち、「日本学生支援機構給付奨学金の在学採用に申請予定」とした者は、必ず申請手続をしてください。

申請書類配布場所

学生生活支援グループ

（医学部学務課学生係、創造工・農学部学務係でも配布しています。）

授業料減免の申請に必要な書類は、「給付奨学金案内」にはさみこんでいます。

申請受付日程

以下の日程で、日本学生支援機構給付奨学金の二次（秋）採用と同時に行いますので期間中に申請してください。

受付日	時間	提出場所
10月12日(火)	10:00~12:00	学生生活支援グループ (医学部学務課学生係、 創造工・農学部学務係)
10月13日(水)	13:30~16:00	